

対象年度	令和 5年度	総合計画実施計画策定及び行政評価シート
------	--------	----------------------------

事務事業名	特定健康診査等事業					予算事業名	特定健康診査等事業費						
予 算 科 目	会計	02	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律				
			05	01	01	20							
総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 健康長寿で安心できる暮らしづくり 健康保険制度の適正運営						事業の区分	主要事業					
							担当課係等	保険年金課 国保年金係					
事業期間	継続 (平成20年度～ 年度)												

【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】	【事業開始のきっかけや他市の状況など】
メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍を早期に発見し、保健指導または適切な治療に繋げ、生活習慣病の発症を予防するとともに、市の医療費増大を抑制する。	平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」において、医療保険者に対し、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を40歳以上の被保険者に実施することが義務づけられた。

【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】	【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】
内臓脂肪型肥満 (メタボリックシンドローム) に着目した検査項目を用いた健康診査及び保健指導を実施する。	40～74歳の国民健康保険被保険者
	【事業をとりまく環境の変化】 本市の一人当たり医療費の県内順位は県平均以下であるが、年々増大している。一方、特定健診については、壮年期の受診率が2割以下と低く、健診結果では、メタボ予備軍の割合や腹囲大の者の割合は県や国の平均よりも高く、血圧や血糖値の異常者率は県内上位に位置している。今後さらに高齢化が進み医療費が増大すると予想されるなか、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の早期発見・重症化予防及び被保険者の健康診査の意識づけと受診率向上が必要である。

【令和 5年度 事業内容】	【令和 6年度 事業内容】	【令和 7年度 事業内容】
市の施設や地域の集会所で被保険者にメタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査を実施する。また、実施後は受診者全員に検査結果に関する情報提供を行うとともに、必要な者には保健指導を実施する。	市の施設や地域の集会所で被保険者にメタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査を実施する。また、実施後は受診者全員に検査結果に関する情報提供を行うとともに、必要な者には保健指導を実施する。	市の施設や地域の集会所で被保険者にメタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査を実施する。また、実施後は受診者全員に検査結果に関する情報提供を行うとともに、必要な者には保健指導を実施する。

■事業費

		R03年度	R04年度			
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	0	0			
	県 支 出 金	9,060	11,640			
	地 方 債	0	0			
	そ の 他	0	0			
	一 般 財 源	11,630	13,235			
歳 入 計 (千 円)		20,690	24,875			
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)	金額 (千 円)	金額 (千 円)			
	07 報償費	44	68			
	10 需用費	329	618			
	11 役務費	996	1,249			
	12 委託料	18,811	22,432			
	18 負担金補助及び交付金	510	508			
歳 出 計 (千 円) (A)		20,690	24,875			
伸 び 率 (%)			20.22			

備 考	総合計画51ページ 予算書246・247ページ					
--------	-------------------------	--	--	--	--	--

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R03年度	R04年度	R05年度
活動指標	広報活動	回	目標	10.00	10.00	10.00
	お知らせ版、ケーブルテレビ、受診勧奨ポスター、ホームページ (LINE、twitter、広報結城)		実績	9.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果指標	特定健診受診率	%	目標	51.10	55.60	60.00
	目標値は結城市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画から引用。実績値は令和4年6月13日時点の受診率。		実績	27.70	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	特定健康診査事業は保険者が実施するものとされている。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	保険者である市が行うべき事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	受診者の都合に合わせて集団健診または個別健診を選択できる。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	県内における本市の受診率は低い水準にあり、特に40歳代及び50歳代の受診率が低い。受診率向上への取組みや工夫が必要である。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	年度当初に特定健診の対象者へ受診券を一斉発送して受診勧奨を実施しているが、健康に関する自己管理意識の低い者は受診には至っていない状況である。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	コロナ禍の影響により本市も含めて全国的に受診率は低下している。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	年33回の集団健診を次の感染対策を講じながらスケジュール通りに実施した。 ・全日程において予約制導入 ・受付人数の制限 ・受付時の検温実施
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
本市の受診率は令和元年度30.9%、令和2年度23.8%、令和3年度27.7%となっている。新型コロナウイルス感染症拡大により令和2年度に大幅減少となり、令和3年度では3.9%向上したもののコロナ禍前の水準には達していない状態である。市民の健康に関する自己管理意識を高めて毎年定期的に受診して貰えるような取組みが必要である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
定期的に健診を受けないと、生活習慣病の予防や疾病の早期発見に支障をきたす恐れがあるため、引き続き感染対策を講じながら健診協会と連携して特定健診事業を実施する。令和4年度からは地域の薬局と連携した新たな保健事業を展開して、薬局からの特定健診受診勧奨を開始する。各種の勧奨事業を実施することにより更なる受診率の向上を目指す。			

■方向性

1次評価 (1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革・改善策)) <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 (人・モノ・カネ等の拡充) <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 (改善・改革なし) <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置
方向性の具体的内容 国民健康保険制度の健全化のために継続していく必要がある。本市の受診率は県内で低い水準にあるため、各種広報、受診勧奨を行い、市民一人ひとりの意識改革につなげる創意工夫が必要である。
2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革・改善策)) <input type="checkbox"/> 拡充 (人・モノ・カネ等の拡充) <input checked="" type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 (改善・改革なし) <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置
企画調整会議の意見・考え方 (1次評価者と同じ場合も記入) 財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。